

「多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業」資格確認までの手続きに関する質問への回答

平成17年4月13日から4月18日までに受け付けた、標記事業の入札説明書における資格確認までの手続きに関する質問への回答を、項目順に整理して記述してあります。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答		
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①②など	1)2)など			a b など	
1	参加資格基準	2	入札説明書		3			エ					BTO方式とありますが、事業の業務範囲の中で、クのその他業務のみでの公募参加は可能でしょうか	本入札は、入札説明書3の(2)に記載するすべての業務を遂行する事業者を選定するものですので、ご質問のような形での参加は不可能です。
2	協力企業	5	入札説明書										「任意協力企業等の資格確認」について、「任意協力企業等」の定義をご教示していただけないでしょうか？また、「任意協力企業等」に求められる資格は入札説明書6(2)以外に具体的にご教示していただけないでしょうか？	任意協力企業とSPCに出資しないSPS企業を総称したものです。任意協力企業のうち薬品卸業者には入札説明書6(6)の資格を求めます。また、SPS企業には入札説明書6(4)の資格を求めます。
3	協力企業	5	入札説明書										任意協力企業については、出資する場合も含め入札書類の提出以前には特に審査は行われたい、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	応募者	7	入札説明書		6	(1)	ア						応募者のSPCに対する出資比率に下限等ございますでしょうか。	特にありません。
5	SPS企業	7	入札説明書		6	(1)	ア						SPCに出資しないSPS企業は応募者等ではない、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	参加資格基準	7	入札説明書		6	(1)	ア						SPSとして参加表明した場合、異なるSPCより選定される「任意協力企業」もしくは「薬品卸業者」として参加はできないのでしょうか	参加表明するのは中核企業となることを希望する法人で、SPCに出資するSPS企業は参加表明者等となります。SPS企業がSPCに出資しない場合、他の応募者の任意協力企業(なお、薬品卸業者は任意協力企業のひとつです)となることは可能です。
7	参加資格基準	7	入札説明書		6	(1)	イ						特定協力企業として参加表明した場合、異なるSPCより選定される「任意協力企業」もしくは「薬品卸業者」として参加はできないのでしょうか	参加表明するのは中核企業となることを希望する法人のみで、まず、特定協力企業は参加表明者等となります。特定協力企業がSPCに出資しない場合、他の応募者の任意協力企業(なお、薬品卸業者は任意協力企業のひとつです)となることは可能です。
8	参加資格基準	7	入札説明書		6	(1)							SPCに出資する任意協力企業は、応募者や応募者等には該当しないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	委任状	8	入札説明書		6	(1)	ウ						今回の5月9日に提出するものが「様式2」であり、「様式2の2」は12月の入札時に使用するものと解釈してよろしいですか。	委任状(様式2)は、グループの代表法人に権限を委任するために提出していただく様式です。委任状(様式2の2)は、復代理人を選任したときに提出していただく様式です。これに該当する場合には、5月9日に提出していただくこととなります。
10	応募者等を構成する法人の変更	8	入札説明書		6	(1)	エ						応募者等を構成する法人は、事業採算に乗らない等の経営判断の理由にして、任意に辞退・変更することが出来るという認識で宜しいでしょうか。	入札説明書6(1)エに記載のとおり任意の辞退・変更は認めません。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答	
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①②など	1) 2)など			a bなど
11	応募者を構成する法人の追加	8	入札説明書		6	(1)	エ					資格確認申請書類後から事業契約の締結に至るまで応募者等を構成する法人の変更は認めない、とありますが、「追加」は認められるのでしょうか。	追加も変更に含まれ、特段の事情があると都が認めたときを除き、認められません。
12	応募者等を構成する法人の変更	8	入札説明書		6	(1)	エ					「特段の事情」とは、9ページの(2)応募者等を構成する法人に求める資格ア～キの事を指しているとの理解でよろしいですか。	入札説明書6(8)に記載している事態等を想定しています。
13	応募者	8	入札説明書		6	(1)	エ					「ただし、特段の事情があると都が認めた時はこの限りではない。」について、「特段の事情」とはどのようなものを想定されているのでしょうか。	(質問No.12参照)
14	応募者	8	入札説明書		6	(1)	エ					応募者等を構成する法人の変更が不可なのは承知していますが、12月の書類提出時に「追加」することは可能でしょうか。	(質問No.11参照)
15	応募者	8	入札説明書		6	(1)	エ					実施設計等で設計の一部に協力する企業と設計JVを構成することは可能でしょうか。当初からのJV形成が必要なのでしょうか。	設計担当者が複数の法人となる場合、すべての法人が入札説明書6(5)アの資格を満たすことを求めます。
16	応募者	8	入札説明書		6	(1)	オ	(ア)		4)		複数の中核企業でSPCへ出資する予定の場合、そのうちの一家の出資比率を上回るその他出資者(SPS企業、協力企業、単なるSPCへの出資者)は存在してもかまわないのでしょうか。	入札説明書6(1)オ(ア)4)に規定しているとおり、いずれの中核企業も、基本協定に定める期間、中核企業を除く他の株主より多数の議決権を有し、維持することを求めます。
17	設計と施工の兼務について	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		1)		「設計業務」について、「設計業務のみ実施する企業」と「設計・施工業務を兼務する企業」の2社にて資格確認申請を行い、その後に業務間の調整により「設計・施工業務を兼務する企業」の兼務を解き、設計業務については「設計業務のみ実施する企業」の単独担当となった場合は、応募者等の法人について「第三者による入れ替え」では無い事により、「応募者等を構成する法人の変更」には該当しないという理解でよろしいでしょうか。 また、逆に資格確認申請後に、「施工業務のみ実施する企業」が設計資格要件を満たす場合、「設計・施工業務を兼務する企業」となることについても、上記と同様に「応募者等を構成する法人の変更」には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	前段はご理解のとおりです。後段は、「応募者等を構成する法人の変更」に該当します。
18	協力企業	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		1)		設計担当者や施工請負者はJVは可能なのでしょうか。JVが可能な場合は、JVを構成するすべての企業が実績要件等(経審査む)を満たす必要があるのでしょうか。それとも代表者が満たしていれば良いのでしょうか。	複数の法人となる場合、すべての法人が入札説明書6(5)の資格を満たすことを求めます。
19	協力企業	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		1)		「a(設計担当者)とb(施工請負者)を同一者が兼ねることは認める」とありますが、東京都建設工事等競争入札参加資格の申請基準には「07建築工事」と「11建築設計」の同時申請は分離発注のため不可能とあります。どう考えたらよろしいでしょうか。	本入札はPF1の事業者選定であり、設計施工一体を認めており、ご指摘の申請基準は適用されません。
20	応募者	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		2)		「なお、薬品調達を調達代行でおこなう場合、」について、SPCが薬品調達を調達代行で行うか、又はSPCが直接薬品調達を行うかについては、参加資格者の応募提案において決定するものと理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
21	参加資格基準	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		2)		「薬品卸業者」はSPCが数社選定する場合、「選定、選考」は全てSPCに一任されるのでしょうか	募集要項等を満たす範囲でご理解のとおりです。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答	
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①②など	1) 2)など			a b など
22	参加資格基準	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		3)		コンソーシアム(A)に出資する会社の関係会社の役員がコンソーシアム(B)が組成するSPCの役員となる事は可能でしょうか。	入札説明書6(1)オ(イ)3)に示すように、SPCに出資する協力企業は他の応募者に参加することはできません。
23	協力企業の重複応募	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		3)		SPCに出資しない協力企業は他の応募者に参加できるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
24	応募者	8	入札説明書		6	(1)	オ	(イ)		3)		SPCに出資しない特定協力企業が他の応募者に参加することは可能でしょうか。	可能です。
25	SPS企業の重複応募	9	入札説明書		6	(1)	オ	(ウ)		2)		SPCに出資しないSPS企業は他の応募者に参加できるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
26	SPS企業	9	入札説明書		6	(1)	オ	(ウ)		2)		SPCに出資しないSPS企業は他の応募者に参加することは可能でしょうか。	(質問No.25参照)
27	応募者等	9	入札説明書		6	(2)	エ					会社更生手続開始の決定がなされた場合には、エに該当した応募者等を構成する法人は引き続き応募者等の一員として本事業に関与することが可能であり、当該応募者も入札参加資格を取り消されることはないという理解でよろしいでしょうか。	会社更生手続開始の決定がなされた場合も、入札説明書6(2)に掲げる資格を欠くものとして、同6(8)が適用されることとなります。
28	応募者等	9	入札説明書		6	(2)	オ					民事再生手続開始の決定がなされた場合には、オに該当した応募者等を構成する法人は引き続き応募者等の一員として本事業に関与することが可能であり、当該応募者も入札参加資格を取り消されることはないという理解でよろしいでしょうか。	民事再生手続開始の決定がなされた場合も、入札説明書6(2)に掲げる資格を欠くものとして、同6(8)が適用されることとなります。
29	中核企業の資格	9	入札説明書		6	(3)	イ					中核企業が建設業務を担う場合において、6(5)のうち、イの施工請負者の資格を有していれば中核企業としての資格を満たすと考えてよいでしょうか。	中核企業は入札説明書6(3)の資格をすべて満たす必要があります。
30	SPS企業の資格	10	入札説明書		6	(4)						平成17・18年度建設工事等競争入札参加資格有資格者又は平成15・16・17年度物品買入れ等競争入札参加資格有資格者があれば、「業種」に関する格付けは不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	設計担当者の資格	10	入札説明書		6	(5)	ア	(ア)				平成17・18年度建設工事等競争入札参加資格有資格者であれば、業種11の「建築設計」の格付けは不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	一級建築士事務所の登録	10	入札説明書		6	(5)	ア	(イ)				『一級建築士事務所の登録をうけたものであること』とあります。本登録は5年間で、入札公告以前に申請を行った場合でも有効期間中であれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	設計担当者の実績について	10	入札説明書		6	(5)	ア	(ウ)				設計業務を複数の特定協力企業が担当する場合にあっては、その内の1社が「(ウ)」に記載される設計実績を保有すれば良いという理解でよろしいでしょうか。	設計担当者が複数の法人となる場合、すべての法人が入札説明書6(5)アの資格を満たすことを求めます。
34	設計担当者の資格	10	入札説明書		6	(5)	ア	(ウ)				設計業務の一部(設備設計や構造設計等)を建築(意匠)設計を行う企業とは別の企業とする場合、これらの企業が設計担当者の資格の(ウ)に該当することは困難です。設計担当者となれない企業は設計を行うことができないのでしょうか。	特定協力企業の設計担当者については、入札説明書6(5)アのすべての資格を満たすことを求めます。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分							質問内容	回答		
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①②など			1) 2)など	a bなど
35	工事監理者の資格	10	入札説明書		6	(5)	ウ	(ア)				平成17・18年度建設工事等競争入札参加資格有資格者であれば、業種11の「建築設計」等の格付けは不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	参加資格基準	10	入札説明書		6	(5)	ア	(ウ)				「一般病床500床以上の病院設計実績」には、増築工事あるいは改修(リニューアル)工事で該当部分が500床以上の場合の設計も含まれると解釈して宜しいでしょうか。(構造躯体を残しての全面リニューアル工事の場合でも、該当部分が500床以上あれば設計実績として認められるでしょうか。)	病院設計実績は、設計担当者の一定程度の技術力を担保するためのもので、一般病床500床以上の新築、改築、改修を含めた病院設計実績を求めたものです。
37	入札参加資格の審査	10	入札説明書		6	(7)	イ					SPCに出資するSPS企業にならうとする場合には、4月28日までに建設工事等競争入札参加資格又は物品買入れ等競争入札参加資格の審査を完了させなければならないとありますが、SPCに出資をしないSPS企業については、入札書類の提出までに審査を完了すれば良いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	物品買入れ等競争入札参加申請について	11	入札説明書		6	(7)	エ	(ア)				調達を担当する協力企業の物品買入れ等競争入札参加資格申請について、平成15・16・17年の営業種目区分「物品」において営業種目の追加申請については次年度更新の機会までは受付を行っていないとの認識ですが、この場合参加確認申請書類提出時間に間に合いません。その他の業務委託等の認可は受けている場合、営業種目の詳細までは問われないとの認識で間違いありませんでしょうか。	応募者等やSPS企業を構成するためには、都における平成17・18年度建設工事等競争入札参加資格又は平成15・16・17年度物品買入れ等競争入札参加資格のいずれかを求めます。
39	応募者等	11	入札説明書		6	(8)	ア					ただし書きについて、中核企業である法人が6(2)に掲げる資格を失った場合は、当該ただし書きと同様の措置をとることは認められず、当該中核企業が構成員となる応募者の入札参加資格は即時に取り消されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	応募者等	12	入札説明書		6	(8)	イ					「この場合、残存法人が設立するSPCに(2)に掲げる資格を欠くこととなった法人に代えて、同等の能力、実績を有する者を協力企業又はSPS企業として参加させることとし、当該法人は都の承認を得なければならない。」について、資格を欠くこととなった法人に代わる者の選定及び都の承認の取得はいつまでに行えばよろしいでしょうか。	入札書類の提出から落札者の決定までの間に、速やかに届け出る必要があります。
41	応募者等	12	入札説明書		6	(8)	イ					ただし書きについて、中核企業である法人が6(2)に掲げる資格を失った場合は、当該ただし書きと同様の措置をとることは認められず、当該中核企業が構成員となる応募者の入札参加資格は即時に取り消されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	応募者等	12	入札説明書		6	(8)	ウ					「この場合、残存法人が設立するSPCに(2)に掲げる資格を欠くこととなった法人に代えて、同等の能力、実績を有する者を協力企業又はSPS企業として参加させることとし、当該法人は都の承認を得なければならない。」について、資格を欠くこととなった法人に代わる者の選定及び都の承認の取得はいつまでに行えばよろしいでしょうか。	落札者の決定から基本協定締結までの間に、速やかに届け出る必要があります。
43	応募者等	12	入札説明書		6	(8)	ウ					ただし書きについて、中核企業である法人が6(2)に掲げる資格を失った場合は、当該ただし書きと同様の措置をとることは認められず、当該中核企業が構成員となる応募者の入札参加資格は即時に取り消されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	参加資格確認	12	入札説明書		7	(1)	ア					17年5月9日の提出日以降にSPS企業となることを希望することは可能でしょうか。	SPCに出資しないSPS企業であれば可能です。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答	
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①② 1) 2) など	a b など			
45	資格確認申請書類の提出立会い	12	入札説明書		7	(1)						提出にあたって、立会いに関し人数の規定・制限はありますか。	立会いに関し、規定・制限はありません。
46	資格証明書類	12	入札説明書		7	(1)						SPCに出資する任意協力企業は、参加表明者等には該当しないため、資格確認申請書類の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	提出書類	12	入札説明書		7	(1)						参加資格申請書類について、(キ)の「6(3)の資格を有することを示す書類」以外の書類の部数は1部でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	提出書類	12	入札説明書		7	(1)						提出書類の中には当日提示する書類もありますが、提出に当たって事前のアPOINTは必要でしょうか。	事前のアPOINTは必要ありません。
49	参加表明者等	12	入札説明書		7	(1)						応募者等と参加表明者等は同一の範囲と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	施工実績確認書類	13	入札説明書		7	(1)	オ	(イ)				施工実績の確認にコリンズのデータを使用したいのですが、データ中にベッド数の記載がありません。このような場合は、コリンズに加えてベッド数の記載された竣工図面のコピーを添付すればよろしいでしょうか。あるいは、契約書原本及び契約設計図書を提示しなければなりませんか。また、契約書中にもベッド数の記載がない場合は、公表時の新聞もしくはパンフレットにて代用できるという認識で宜しいでしょうか。	契約書原本及び契約設計図書をご提示ください。なお、それ以外の病床数及び施工者を確認できる資料については、個別に判断します。
51	建設業許可証明書	13	入札説明書		7	(1)	オ	(エ)				建設業許可申請(更新)の手続き中である場合は、東京都都市整備局の受付印が押された申請書の写し等を添付する必要がありますでしょうか。	現在の建設業許可証の写しと受付印が押された申請書の写しを添付願います。
52	建設業許可証明書	13	入札説明書		7	(1)	オ	(エ)				建設業許可証明書の発行日付は、入札説明書の交付開始日以前のもので問題ないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	建設業許可証明書	13	入札説明書		7	(1)	オ	(エ)				「施工請負業者に関する特定建設業の許可を受けていることを証明する書類等」とありますが、原本と写しのいずれかを選択すればよろしいでしょうか。(P33におかれましては写しとなっております。)	写しをご提出ください。
54	建設工事等競争入札参加資格受付票	13	入札説明書		7	(1)	オ	(ク)				全ての参加表明者等の平成17・18年度建設工事等競争入札参加資格受付票または平成15・16・17年度物品買入れ等競争入札参加資格受付票とありますが、これは写しを提示すればよろしいでしょうか。	受付票の原本をご提示ください。
55	提出書類	13	入札説明書		7	(1)		(キ)				様式3 2(2)の部分のみ30部提出のほか、「電子データをCD-ROMにて提出」と4/12に説明がりましたが、CD-R でかまわないのでしょうか。	Microsoft社製の「Office」で扱える電子データを、CD-R等の媒体に格納して提出をお願いいたします。
56	資格確認面接参加者の人数	13	入札説明書		7	(2)						資格確認面接参加者に人数の規定・制限はありますか。あるとすればいつの公表を御予定されてますか。	面接会場の広さが制約条件となることから人数の制限を設ける予定です。資格確認申請書類受領後速やかに参加表明者にご連絡する予定です。
57	資格確認面接に係る時間	13	入札説明書		7	(2)						資格確認面接の総時間及びその時間割(構成)は公表される予定でしょうか。また、公表される場合、いつ頃を予定されてますか。	参加表明者の数によることから、資格確認申請書類受領後速やかに参加表明者にご連絡する予定です。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答	
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	アイウなど	(ア)(イ)など	①②など	1)2)など			a bなど
58	参加表明者等	13	入札説明書		7	(2)						資格確認面接に参加した「最高経営責任者として開設準備期間中にわたり経営担当チームを率いていくことを約束する者」については、資格確認面接以降変更することは可能なのでしょうか？また、変更することが可能である場合には、変更の条件についてご教示していただけないでしょうか？	当該人物が死亡した場合等を除き原則として変更できません。
59	参加表明者等	13	入札説明書		7	(2)						資格確認面接に参加予定の「最高経営責任者として開設準備期間中にわたり経営担当チームを率いていくことを約束する者」が、当日何らかの理由で面接に参加できなかった場合、当該参加表明者等は失格になるのでしょうか、減点となるのでしょうか。	当日ご出席された方を当該グループの最高経営責任者として理解します。
60	プレゼンテーション	13	入札説明書		7	(2)						資格確認面接では、入札説明書6(3)ウの資格を有することを示す書類の補足説明やプレゼンテーション等の時間は割り当てられますでしょうか。それとも貴都からの質問に回答する形式になりますでしょうか。	面接者と被面接者との対話を重視していることから、一方的な被面接者によるプレゼンテーション等は少なくする方向です。各グループの面接における時間割については、質問No.57をご参照ください。
61	資格確認面接	13	入札説明書		7	(2)						募集要項説明会にて資格確認面接日が5月21日(土)との発表がありました。面接時間については出席者の都合等により希望する時間にご調整いただくことは可能でしょうか。	面接における時間割は参加表明者数によることもあり、参加表明者の都合等による調整は現時点では考えておりません。
62	資格確認面接	13	入札説明書		7	(2)						最高経営責任者のほかに資格確認面接に参加を求められる者を具体的に示して下さい。	サービスプロバイダーとして求められる機能を提供する能力があることを示すために、主要な役割を担うことを予定するチームを組成し、面接に臨まれることを期待しています。
63	就任が予定される最高経営責任者に関する守秘	13	入札説明書		7	(2)						資格確認書類における経営担当チーム担当予定者の氏名及び資格確認面接における最高経営責任者として開設準備期間中にわたり経営担当チームを率いていくことを約束する者の参加を求められていますが、これらはいずれも守秘が守られると考えてよろしいでしょうか。	落札者決定までの間、これらの情報については公開しないこととします。
64	参加資格確認結果	13	入札説明書		7	(3)						参加資格確認結果の通知時に、別紙1にある実質審査項目の評点はどのように公表または通知されるのでしょうか。公表される場合には追って審査講評をお示し下さることとなるのでしょうか。また、「中核企業がサービスプロバイダーとして求められる機能を提供する能力があることを示す書類」は公表されるのでしょうか。	参加資格確認結果については、「PFI一般競争入札参加資格確認結果通知書」により通知します。また、実質審査項目の評点等については、個別に通知する予定です。なお、原則として実質審査項目の評点や審査講評、応募された書類は公表しません。
65		14	入札説明書		8	(2)						出資しない協力企業等への資料の開示を受けるために行なう申請手続きは、補足資料の提示される6月1日より以前に完了する必要がありますでしょうか。また、5月9日の資格申請書提出とは別に申請手続きをすることでよいでしょうか。	申請手続きは、資格確認後を予定しています。後段については、ご理解のとおりです。
66	参加表明者等	14	入札説明書		8	(2)						「当該出資しない協力企業等の資格の確認を得なければならない」について、「出資しない協力企業等」に求められる資格を具体的に教示していただけないでしょうか？	入札説明書6(2)に示すとおりです。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分							質問内容	回答		
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①②など			1) 2)など	a bなど
67	承認協力企業、入札参加者等	14、16	入札説明書		8	(2)						「承認協力企業」に関し、出資する任意協力企業はどのような取り扱いとなりますでしょうか。	出資する任意協力企業についても、承認協力企業と同様の取扱いとなります。
68	現場説明会の日数	15	入札説明書		10、11							平成17年6月1日に現場説明会等要領が提示予定とありますが、以下について御教示頂けますでしょうか。 ①時期については二回と記載ありますが、一回につき何日程度を予定されますか。一回につき一日の場合、一日で4病院を巡るのでしょうか。 ②現場説明会への参加人数の規定・制限はございますか。あるとすれば何人でしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
69	役割分担届出書	16	入札説明書		12	(1)	ア					入札時の役割分担届出書には、すべての業務をカバーする協力企業の記載が必要でしょうか。開設までの期間に、より良い協力企業を選定するという考え方もあると思われそうですが、いかがでしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
70	入札書類の提出	16	入札説明書		12	(1)	イ、ウ					封印した封筒や、応募提案書類の外面へ表記すべき事項について御教示ください。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
71	参加表明者等	16	入札説明書		12	(1)						SPCに出資のみ行う企業(SPS企業でも協力企業でもない出資者)は可能でしょうか。存在が許される場合、どこかの段階でご報告することはありますでしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
72	参加表明者等	16	入札説明書		12	(2)						「入札参加者等」に関し、出資する任意協力企業はどのような取り扱いとなりますでしょうか。出資する任意協力企業が存在する場合、どのタイミングで資格確認を求めればよろしいのでしょうか。	(質問No.67参照)
73	参加表明者等	17	入札説明書		12	(4)	ウ					「入札参加者等の構成員が入札までの間に、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合、指名停止要綱に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合又は経営不振の状態にある場合には、入札に参加することができない。」について、このような場合においても、入札説明書P11 6 (8) アのただし書き以下の規定が適用されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、ただし書きの適用の可否については、個別に判断します。
74	事業者の決定方法	18	入札説明書		13	(1)	ア	(ア)				「任意協力企業及びSPCに出資しないSPS企業の資格確認」について、任意協力企業に求められる資格を具体的にご教示していただけないでしょうか。	(質問No.66参照)
75	事業者の決定方法	18	入札説明書		13	(1)	ア	(ア)				「任意協力企業及びSPCに出資しないSPS企業の資格確認」について、SPS企業に求められる資格を具体的にご教示していただけないでしょうか。当該資格とはP10 6 (4)に定める「SPS企業に求める資格」と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	書面主義について	20	入札説明書		15	(2)						「意思疎通は書面によるものとし」とありますが、メールやFAXも書面に含めるという理解でよろしいですか。	電子メールは書面に含めますが、FAXは書面に含めません。
77	病院側の体制	21	入札説明書	別紙1	1							サービスプロバイダー側の経営体制を構築するにあたり、病院側の体制をお示し下さい。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答	
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2	(1)(2)など	ア イ ウ など	(ア)(イ)など	①②	1) 2) など			a b
78	配点	22	入札説明書	別紙2								各配点に5段階の基準がありますが、その中間点の考え方はありますか。(例えば、統合マネジメント能力において32点、といった評価)	実質審査項目の配点については、中間点もあり得ます。
79	別紙2:落札者決定基準	25	入札説明書	別紙2	4							価格点算定式において、係数が「7/10 ⁹ 」となっておりますが、これは9乗ではなく、10乗ではないでしょうか。仮に9乗にした場合、最低価格との差が5%程度ついただけで、価格点が0点となってしまいます。このような理解でよろしいでしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
80	別紙2:落札者決定基準	25	入札説明書	別紙2	4							価格点算定式において、最低価格との差が一定額以上開くと、この算定式では価格点がマイナスとなる場合もあり得るという理解でよろしいでしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
81		25	入札説明書 別紙2:落札者決定基準	別紙2	4							価格算定式 価格点=90-((入札価格-最低価格)×係数(7×10の9乗))について、この算式に則ると数%のコンソーシアム間の価格差で総合的な点数配分への影響が非常に大きくなります。自由度の高い提案が求められる中、価格の配分が非常に大きくなる算定式では、各コンソーシアムともパフォーマンスを落とさざるを得ない部分も出てきます。この部位については都として、想定内との認識でしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
82	価格点算定式	25	入札説明書	別紙2	7							価格点がマイナスになることはないとの理解でよろしいでしょうか。事業費総額の規模を考えますと、あり得ない想定ではない算定式と見受けられたため確認させて下さい。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
83	予定総額及び参考価格	26	入札説明書	別紙3	2	(1)						施設整備費等の「等」の内訳をお示いただけますでしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
84	予定総額及び参考価格	26	入札説明書	別紙3	2	*2						「一本化払い」というのは、どのような意味でしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
85	予定総額及び参考価格	26	入札説明書	別紙3	2	*2						施設整備等にかかる価格は他の用途への活用はできないとありますが、都からSPCに支払われる金額と、SPCから施工請負者等に支払われる金額の合計が、全く同じである必要があるのでしょうか。	今回は資格確認までの手続きに関してお答えしております。
86	委任状	29	入札説明書	様式2-2								辞令等により受任者が異動となった場合、その変更は随時受け付けていただけるのでしょうか。	随時受け付ける予定です。
87	委任状と入札参加資格申請受付票	29	入札説明書	様式2-2								今後、同時期に社内別部局で貴都における入札に参加することになり、入札参加資格申請受付票の変更(代理人など)を行った為に、本件での委任状上の受任者氏名と入札参加資格申請受付票にある代理人氏名が異なる場合があります。このような場合においても入札参加資格には特段影響を及ぼさないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
88	委任状	30	入札説明書	様式2-2								(様式2の2)委任状は、東京都に申請した代表者から、契約者を支店長等に委任する際必要となるもので東京都に申請した代表者名で入札を予定する場合は、提出不要と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	(様式3)「多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業」PFI一般競争入札参加資格確認申請書	31	入札説明書	様式3	1	(2)						中核企業が、施工請負者等特定協力企業を兼ねる場合には、本様式3における特定協力企業の商号名等は、中核企業の際に記載したものと重複して記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分								質問内容	回答	
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	ア イ ウなど	(ア)(イ)など	①②など	1) 2)など			a bなど
90	中核企業の機能提供	31	入札説明書	様式3								中核企業が資本を投じ人材を派遣しSPCを主体的に運営することは当然ですが、その中核企業が法人として何らかの機能サポートをSPCへ提供する場合、今回その中核企業はSPS企業としても資格確認申請が必要となりますか。	中核企業として求める資格(入札説明書6(3)ア)とSPS企業として求める資格は重複していることから、特にそのような資格確認申請は必要としません。
91	受付番号	31	入札説明書	様式3								受付番号の項目には、競争入札参加資格審査受付票の受付番号を記載すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
92	参加資格確認	31	入札説明書	様式3								複数の中核企業で応募する場合、入札参加資格確認申請書に調印が必要なのは代表法人のみでよろしいでしょうか。(代表法人以外の中核企業はは必要ないという理解でよろしいでしょうか。)	ご理解のとおりです。
93	参加資格確認	31	入札説明書	様式3								設計担当者と施工請負者が同一企業の場合、設計担当者の欄に記載する内容は、受付番号を含め、施工請負者の欄と同一でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	入札参加資格確認申請書への捺印	32	入札説明書	様式3								入札参加資格確認申請書に捺印が必要なのは、中核企業のみという認識で宜しいでしょうか。	(質問No.92参照)
95	添付する資格証明書類	33	入札説明書	様式3	2	(4)						『…一般病床500床以上の病院建設の施工実績があることを確認できる施工実績確認書類…』とありますが、これは写を御用意すれば宜しいでしょうか。	施工請負者の施工実績を確認できる契約書原本及び仕様書等をご提示ください。(質問No.50参照)
96	(様式3)「多摩広域基幹病院(仮称)及び小児総合医療センター(仮称)整備等事業」PF1一般競争入札参加資格確認申請書	33	入札説明書	様式3	2	(2)						「原則としてA4縦に横書きで書式自由、枚数自由で記載する」とありますが、図表等の記載のため、A3版での資料を入れることをお許し頂けませんでしょうか。	図表等の記載のためにA3版を適宜交えていただいて結構です。
97	添付する資格証明書類	33	入札説明書	様式3	2	(2)						『提出部数は、各30部とする』とありますが、本書類以外は1部用意することで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	添付する資格証明書類	33	入札説明書	様式3	2	(1)						法人事業税納税証明書(地方税に係るものを含む。本入札説明書の交付開始日以降に交付されたもの)とありますが、最新年度(平成15年度分)を御用意すれば宜しいでしょうか。	当該法人の最新年度の法人事業税納税証明書をご用意ください。
99	添付する資格証明書類	33	入札説明書	様式3	2	(1)						法人登記簿謄本(本入札説明書の交付開始日以降に交付されたもの)とありますが、1部御用意すれば足りるということで宜しいでしょうか。また履歴事項証明書をご用意すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
100	入札説明書の様式について	33	入札説明書	様式3	6	(3)	ウ					(様式3)について一部、A3の折込みを入れてもよろしいでしょうか。	(質問No.96参照)
101	入札説明書の様式について	33	入札説明書	様式3	6	(3)	ウ					(様式3)についてA4は両面印刷も可能でしょうか。	両面印刷も可能です。

No	質問事項(タイトル)	頁	当該資料での対応部分							質問内容	回答		
			募集要項の種類	第1、第2など	1 2など	(1)(2)など	アイウなど	(ア)(イ)など	①②など			1) 2)など	a bなど
102		33	入札説明書	様式3	2	(4)						平成7年4月1日から平成17年3月31日までの間に完成した、一般病床500床以上の病院施設の施工実績があることを確認できる施工実績確認書類(当該施工実績がCORINSに登録されていない官公庁工事又は民間から受注したものである場合には、当該工事の契約原本及び設計契約図書等)なお、その施工実績が共同企業体案件の場合は、当該共同企業体の構成員の中で最大の出資比率を有するものであること。とありますが、後段の部分を充足する書類として、共同企業体に係る契約書で宜しいでしょうか。	共同企業体案件の場合、当該企業体の構成員の中で最大出資比率であることを確認できる書類をご提出ください。
103	資格証明書類	33	入札説明書	様式3	2	(2)						「提出部数は、各30部」とあります。ア～カの書類は別冊とするのでしょうか。合本とするのでしょうか。	ア～カごとの別冊としてください。
104	資格証明書類	33	入札説明書	様式3	2	(2)						募集要項説明会にて「提出部数、各30部」と共に電子データとして「CD-ROM」の提出要請が発表されましたが、「CD-ROM」の提出枚数は1枚で宜しいでしょうか。	1枚で結構です。(質問No.55参照)
105	添付する資格証明書類	34	入札説明書	様式3	3							平成7年4月1日から平成17年3月31日までの間に設計が完了した一般病床以上の病院設計実績を主契約者として受注していることを確認できる、契約書原本及び仕様書など(提示でよい)とありますが、写を提示することで許可頂けますでしょうか。また契約書中の金額は黒塗り等の処置により明示しないことを許可頂けますでしょうか。	設計担当者の設計実績を確認できる契約書原本及び仕様書等をご提示ください。
106	添付する資格証明書類	36	入札説明書	様式5								本様式に関しましては、既に貴都の資格審査を完了している企業に関しては、提出する必要はないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	事業者の決定方法	39	入札説明書	様式6-2前文								「本入札に係る説明書7(2)に示す形式資格」とありますが、「本入札に係る説明書6(2)に示す形式資格」が正ではないでしょうか？	ご指摘のとおりです。東京都病院経営本部のホームページに訂正したものを掲載します。
108	(様式7)	41	入札説明書	様式7								企業の概要を添えることになっていますが、書式、記載内容については、一般的な事項を任意の書式で提出することによいでしょうか	ご理解のとおりです。